

○議長 横尾 武志君

次に8番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

8番、妹川です。現在、新型コロナウイルス感染症問題は緊急事態の状況であり、世界各国は収束に向けあらゆる方法で取り組んでいます。しかしながら、地球環境問題については数十年前から危機的状況にあり、世界中の科学者たちは待ったなしと警鐘を鳴らし続けてきました。本日は、深刻な地球温暖化にストップをかけるために、脱炭素社会に向けた取組について質問をしていきます。

件名1、脱炭素社会に向けて。

今、地球環境は気温の過熱化によって、世界各地で熱波、ハリケーン、山火事、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解などの気候変動が頻繁に引き起こされ、日本国内でも気象災害が深刻化しています。地球上の各地で人々の生命や暮らしが危険にさらされ、自然や生物の多様性が損なわれています。現在、地球温暖化に歯止めをかけるため、カーボンゼロ（脱炭素）という大きな潮流が世界的に起きています。このような中で、世界中の若者がグローバル気候ストライキに立ち上がり、185か国で760万人以上が参加したと言われていています。さらに、温暖化防止の国際的取決め「パリ協定」を批准する189の国や地域のうち122の国が、「2050年カーボンゼロ」を宣言しました。

我が国においては遅まきながらも、世界の潮流に押されて本年10月26日、菅首相は衆参両院の本会議で「2050年までに二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」と表明しました。また、衆参両議院は11月の本会議において、国を挙げて地球環境対策に取り組む決意を示す気候非常事態宣言決議を全会派一致にて採択しております。この決議には市民や企業、自治体などの関心を高め、行動を促す狙いがあります。この決議に対し小泉環境大臣は、「決議の趣旨を十分に尊重し、2050年カーボンニュートラルに向けて取り組み、環境先進国日本の復権を果たす。」との決意を示しています。

そこで伺います。芦屋町環境基本計画によれば、2020年度の二酸化炭素排出量を1990年度比で17%削減することを目指しています。この環境基本計画の中でですね。それで、2050年までに二酸化炭素など温室効果ガスの排出を実質ゼロと目指すならば、町として今後どうすべきか具体的なお考えはありますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するため、町自らが事業者・消費者としての地球温

令和2年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

暖化に配慮した行動に取り組むため、芦屋町では平成13年度に策定した芦屋町環境保全実行計画を継承・発展させ、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、芦屋町地球温暖化対策実行計画を策定しています。現在は令和2年度までの5年間を期間とする第4期計画に基づいた取組を推進しています。この第4期計画では、町内公共施設が排出する二酸化炭素——計画では温室効果ガスと言っていますが、これを平成26年度実績と比較して7.5%削減することなどの目標値を掲げ、その目標達成に向けた取組内容や評価方法等について定めています。

令和元年度の推進状況は、電気・液化石油ガス・燃料の使用量に係る温室効果ガス排出量は、基準である平成26年度実績と比較して49.2%の減少となり、削減目標を大きく上回る結果となっています。この計画の推進状況は、毎年広報や町のホームページで公開していますので、詳しい内容はそれを見ていただければと思います。

具体的な取組内容ですが、パソコン等のOA機器の購入や空調設備の新設・更新などは省エネルギー型の機種を選択すること。保有する公用車は環境負荷の少ないハイブリッド車、または低燃費車を導入すること。町内全域の防犯街灯のLED化。コピー用紙などは再生紙もしくは間伐材を活用した紙で再生可能なものの購入など。また夏季・冬季の公共施設の節電対策に取り組み、冷暖房時の温度管理等適正使用の徹底、夏のクールビズ期間のノーネクタイなどの励行。用紙類の削減で、データベース化や電子メールの活用によるペーパーレス化及びファイリング化など。このほかにもたくさん取組を実践し、温室効果ガスの削減に努めているところです。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

2050年までに脱炭素ゼロということですので、まだまだ取り組むべきものがたくさんあるかと思います。そういう方向性に向かって努力していただきたいと思います。

次は、二酸化炭素排出実質ゼロ及び気候非常事態宣言の取組に関してですが、この二酸化炭素などの排出実質ゼロを目指す自治体は、昨年9月時点で山梨県と京都市、東京都、横浜市の4つの自治体だけでした。本年11月25日時点では175の自治体が、24都道府県、95市、2特別区、44町、10村が表明しています。表明した自治体に住む住民の合計は約8,000万人以上。我が国の総人口の半数を超えており、「ゼロカーボンシティ」を宣言する自治体が急速に増加しています。環境省は、2021年度から自治体向けの再生可能エネルギー導入支援を拡大するとともに、「ゼロカーボンシティ」を宣言した自治体は優先的に支援対象にするとしております。地球温暖化は地球規模の問題であり、世界各国で、また全自治体、全国民が取り組まなければ目標達成できるものではありません。

令和2年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

このような状況にある中で、我が芦屋町でも子供たちの未来のために町民の皆様と連携して取り組む姿勢を示し、広く行動を呼びかけていくことが必要ではないでしょうか。そのために、二酸化炭素排出実質ゼロ及び気候非常事態宣言を行うために、まず情報を収集し、前向きに検討する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

先日ですね、県が主催する地球温暖化対策及び適応に関する市町村担当職員研修会が開催されております。その中で、地球温暖化対策や気候変動適応の講義が行われています。

その中で、国立環境研究所の資料によると、世界の年平均気温は100年当たり約0.74度の割合で上昇していること。日本は100年当たり約1.24度と世界平均より高く、特に1990年以降、高温となる年が頻出しているとのこと。このまま厳しい温暖化対策を取らなければ、21世紀末の世界平均気温は2.6度～4.8度上昇されると予測されています。

気候変動の対策としては、緩和と適応とのことでした。緩和は気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策を行うことで、省エネ・省エネ家電の普及、再生可能エネルギーの活用、森林を増やすなど原因を少なくする対策を取ること。また適応は、既に生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害の防止・軽減対策を行うことで、堤防を高くして災害から守ること、水分補給で熱中症予防、高温でも育つ農作物の品種開発や栽培など、気候変動の影響に備える対策を取ることです。気候変動の影響は地域によって様々であるため、各自治体に求められているものは地域の実情を踏まえた地域気候変動適応計画の策定です。先ほど議員が言われましたゼロの運動ということなんですけど、多分、この計画をつくれれば補助金の対象になるとか、そういうことになってくるのかなというふうに予測しております。この適応計画は、まだ福岡県下でも一つの自治体しか作成されていませんが、芦屋町において策定していくか、今から調査・研究していきたいと考えています。

また、個人レベルでも脱炭素社会に向けて取組を行うことができます。例えば、エコカーやエコ家電の購入やエコ住宅にするなど、ほかにも照明をLEDにしたり窓を複数ガラスに変更したり、エコドライブを心がけたり古い電気製品を買い換えるなど、各家庭で二酸化炭素排出量を削減することができますので、町の広報紙やホームページ等で啓発をしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

令和2年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

今、新聞紙上でも毎日のように出ておりますが、今、日本は先進国の責任として脱炭素社会に向けて経済・産業構造や暮らしの在り方を抜本的に変える方向に向いてきております。そういう意味でも、この芦屋町としてもですね、トップランナーとしてですね、今、福岡県で大木町、一つの町しかありませんが、ぜひですね、10番以内に入るぐらいの形でそういう宣言をしていただけたらと思っております。

じゃあ2件目にまいります。件名2、すさんだ芦屋海岸並びにレジャー港化について。

町長は平成30年1月、「海の魅力を生かしたまちづくりは芦屋の地方創生の一丁目一番地、不転換の覚悟で実現したい。」と表明されました。現在、芦屋港活性化基本計画に従って実施に向けて進められています。

しかしながら、芦屋町民が誇りとしてきた芦屋の海は、残念ながら見るも哀れな砂浜と化しています。芦屋海岸散策の参加者から、「美しく、何にも代え難いふるさとである芦屋の海を失い、次世代の子供たちに本当に申し訳ない気持ちで胸が痛む。」との声が上がっています。県は海浜の砂堆積や飛砂現象問題の本質を見極めることなく、芦屋海岸の自然環境・景観の回復に対する有効な対策も示さず、今日まで屋上屋を重ねた公共工事を行うという対症療法的な措置を行ってきております。

そこで伺います。本年9月議会において、砂の除去や「(仮称)あしやの里浜づくり協議会」設置、広報あしやへの掲載、松の育成状況を観察するための合同調査等について質問いたしましたが、その後の県との打合せ等の進捗状況はいかがになっておりましたでしょうか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

里浜づくり事業の進捗状況ということですが、里浜づくり事業は県事業であるため、北九州県土整備事務所との協議を重ね、県の理解と協力において進めてきております。

進捗状況につきましては、令和2年第3回定例会以降、複数回協議を行ったものの十分な協議が整っておりません。これにつきましては、本年9月24日に北九州県土整備事務所において、妹川議員による言動により北九州県土整備事務所の事務執行に影響が出たことから、協議の時間が確保できなかったためです。このことにつきまして、9月25日に北九州県土整備事務所長から芦屋町議会に、町議会議員の言動に関する申入れの文書を発出したという情報提供を執行部のほうで公文書で受領し、町執行部より9月30日付で、福岡県に対する妹川議員の言動に関する申入れについてという公文書を芦屋町議会に提出させていただいているとおりです。

この申入れ書では、道路の整備や維持管理、芦屋橋や西祇園橋の架け替えなどの橋梁整備、里浜づくり事業や三里松原海岸保全対策、芦屋港活性化など重要な事業を北九州県土整備事務所の

令和2年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

理解と協力により推進しているところで、特に芦屋港活性化においては港湾計画変更や実施設計を控え、事務協議を重ねている重要な時期でもある。しかし、妹川議員の言動により本町においても、芦屋海岸の堆積した砂の除去をはじめとした里浜づくり事業及び芦屋港活性化事業において、当初のスケジュールどおりに事務協議を行うことができず滞りが出ているほか、所管課職員はこの件に関しまして多くの時間を割かれており、事業推進及び事務執行に支障を来している状況にあります。さらに、これまで築いてきました福岡県と芦屋町の信頼関係にも影響を与えかねない事態となっています。こういった状況をこの文書で記載しておりまして、御承知のことと思っております。このようなことから、十分な協議・調整ができていないというのが現状となります。

なお、広報あしやへの掲載につきましては令和2年第3回定例会にて答弁していますように、県事業であるため、進捗状況に応じて県と相談をしながら適宜行っていきたいと考えています。しかし、現状進捗がないため掲載は行っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

私の不適切な行動によって県の職員による業務が非常に滞っているというような言い方でしたが、非常に責任を転嫁するような無責任な答弁だったと思います。県がそのようなことを言われたということであればですね、私としても、私の行動がそれぐらいね、問題になったのか、そういう支障が来されたのか、それぐらい業務ができなかったのか、そういうことについて非常に疑問を感じます。

次に行きます。2番と3番については時間のため、それともう一つは総務財政委員会で報告されるということですから、この件については議長の了解も得てますけど、担当者の了解も得てますのでカットいたします。

では4番目、町民の機運醸成の現況についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

町民の機運醸成についてということで、お答えいたします。

まず、芦屋港活性化基本計画に掲げております、町民の機運醸成について説明をさせていただきます。今後の検討課題として、町民の機運醸成と担い手の育成という項目がございます。これは、芦屋港の活性化にはにぎわい創出が必要であることから、イベントなどをきっかけとしながら関心を高めていくことと、キーパーソンとなる人材の発掘や育成の必要があるものです。上位

令和2年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

計画であります芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、「芦屋の魅力を知り・愛し・誇りの持てる、住み続けたい元気なまちをみんなで作る」というシビックプライドの醸成が基本方針として掲げられており、この考え方に基づいたものでございます。議員の言われる機運醸成と芦屋港活性化基本計画に掲げる機運醸成とは、捉え方が若干異なるものではないかというふうに考えております。

次に住民説明会につきましては、現時点で開催は予定しておりません。レジャー港化については平成29年度の芦屋港活性化推進委員会設置以降、進捗状況についてこれまで広報に8回掲載するとともに芦屋港活性化基本計画概要版を全戸配布し、周知を図ってきました。また、芦屋港には遠賀漁業協同組合芦屋支所があるため、芦屋支所組合員の方に対する説明会を4回実施してきました。さらに、町のホームページでは各会議ごとに議事録も含め逐次更新していますし、福岡県のページには芦屋港活性化の取組として、また、国土交通省九州地方整備局のホームページには釣り文化促進モデル港に関連して、情報を掲載していただいているところです。

併せまして、検討体制である芦屋港活性化推進委員会や専門分科会には町民の方に参加いただいていますし、平成30年度から町の出前講座にメニューを設け、住民参画の手法を採用しているところです。進捗状況については今後もこのようにいろいろな機会を捉え、また、広報に掲載をし、周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今、この町民の機運醸成の現況はということですが、その方針は方針としていいわけですが、具体的にですね、町民の声が、どれだけ皆さん方聞きにきておられるかということですよ。幾つか紹介しますと、町民の声、参加者の声、これは芦屋海岸散策をしたときのですね。

「自然豊かで白砂青松の海を自慢していたが、大きく変わっていることに驚いた。」「昭和47年当時の海岸は、心洗われるすばらしい景観でした。それが芦屋港開設以来その情景は一変し、今では広大化した砂浜と化し、県内有数の海水浴場の面影を見ることができません。」

そして、今言われました出前講座、11月13日に芦屋の海を考える会が実施したのですが、その中の意見として、まあ質疑ですね、「構想はいいが、900メートルを超える防砂堤とか防砂フェンス、すさんだ海岸など景観が悪い中、しかも少子高齢化の中に果たしてお客が来るのか。」「採算性はあるのか。」「絵に描いた餅ではないか。」「芦屋港のレジャー港化は初めに計画ありきで、多くの問題を積み残したまま進められているのではないか。」というような御意見もありました。

また、芦屋港活性化推進委員会の審議においては、砂の堆積や飛砂問題、砂利事業者の運搬船、また車両運行による安全面、そして景観形成に及ぼす影響を指摘されています。そして、県は推進委員会において、「芦屋海岸の現状に対し、大きな問題と認識している。今後、砂がたまる原因を調査し、対策を行いたい。」と説明されていますね。また、町自身も議会で「砂の堆積問題については、海岸線の移動などの調査を実施し、砂に関する抜本的対策を講じる必要がある。」と答弁しておられます。また、九州大学農業部の教授は、「植樹を成功させるためには適切な管理を行うことが条件である。さらに、飛砂を抑える効果については客観的に検証する必要がある。」と説明されています。

以上のように、多くの問題を積み残したままで芦屋港のレジャー港化計画が進められていることを、町民は非常に危惧しておられます。

そして先ほど、私が県に対しての不適切な行動といいたいでしょうか、これに対してはね、本当にね、県の職員さんは人ごとですよ。もう2年か3年で、前に町長も言われましたけど、2年、3年で転勤されるでしょ。もう人ごと。私は、この問題について県と町がどれだけね、真剣に自分の問題として捉えてやっているかと。県は本当、人ごとです。私はそういう町民の声を、そして職員の皆さんの様々な苦しみを私は代弁したような気持ちで話合いをしてたんですけど、なかなか対応していただけません。木で鼻をくくるような態度、そして無責任な考え方、そういうことによってね、私はやはり直接所長と会ってお話したいというような気持ちで入っていったわけですけどね。だから、県は逃げてますね。本当そのように思います。

それで、私は町長にお尋ねしたいんですけど、町長が言う海の魅力、大きなね、格差があるように思うんです。海の魅力を生かした活性化、地方創生、その海が今あんなにすさんで、そして子供たちに対して本当に責任感を感じておられるのかなど。それで、町長、芦屋海岸のすさんだ状況をどの程度深刻に受け止められているのか、また、芦屋港のレジャー港化は、海の魅力を生かしたまちづくりは、芦屋町の、芦屋の地方創生の一丁目一番地になり得るのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

あまり時間がないので要旨の部分を申し上げたいと思いますが、一丁目一番地になれるか。なれるからこそ、ここ十数年来、この問題に取り組んでおるわけでございます。

逆に、芦屋町というかこの海岸、芦屋町に住んだ歴史というか、その方たちの先人たちが努力をして、結局松を植え植樹をし、それからもう一つ芦屋の産業港という形でできた。これも先人たちの大きな努力で、これは河川が、遠賀川が一級河川になったから、芦屋の組合の船が全部ど

令和2年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

うかしくちやいけないということで、あの砂浜の地に港ができる。そういう観点の中から東京に行ったとき聞いてみたんですが、「そういうところは珍しいですね。」と。砂浜にあれだけの港ができるはずがない。それは目的があるからで、それによって、結局ああいうような堆砂ができ、それから気候変動によつての風の向きによつて飛砂が生じ、それと現在闘っておるということでございます。ただ、砂がたまつたからそれをすぐのけて、そしたらそのままでもいいかと。また砂がたまっていく。これとの、いわゆる輪廻というか、繰り返してその先人たちはやってきたわけでございます。じゃあ、それをどうするかということで、このレジャー港化というのがスタートしたわけでありませう。

議員は芦屋の小学校、中学校卒業ではないから歌われたことないと思ひますが、我々は小学校の校歌を歌ひ、中学校の校歌と。芦屋のですね、4校の校歌の中には3つ必ず入つてゐることがあります。「遠賀川」、「海」、「松」、それを芦屋の子供たちはずっと歌ひ続けてきたわけでありませう。そういう歴史と伝統を守りながら海と共生できるように、何とか行政面積が少ない芦屋で、何とか振興策、起業をしなければならぬということだ。

もう時間がないので、これで終わります。言わんとすることはお分りと思ひます。

○議長 横尾 武志君

時間です。

○議員 8番 妹川 征男君

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。